

# 会 務 月 報

## 第447号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■第8回総務・財務委員会議事概要 (Web会議)

日 時 令和2年5月19日(火) 13:30~15:45

場 所 日事連会議室(白井委員長、児玉担当副会長、

横山企業年金基金常務理事、事務局)

所属単体会事務局(栗原委員)

自事務所(原委員、小林委員、内田康博委員、車田委員)

出席者 委員長 白井 勇

委 員 原 行雄、栗原信幸、小林正澄、内田康博、  
車田 聡

担当副会長 児玉耕二

特別出席 横山 守

(建築士事務所企業年金基金 常務理事)

事務局 居谷、前田、伊東、鈴木、松谷、永井

欠席者 副委員長 植村吉延

委 員 内田 要

### 議 事

#### (1) 建築士事務所企業年金基金について

建築士事務所企業年金基金 横山常務理事より、資料1によつて、次の趣旨の説明がなされた。

4月に当基金の役員改選があり、佐々木会長が理事長に就任された。運用資産は、コロナ感染による株価の下落があったものの、当基金の株式への運用配分はわずかであり、影響は限定的であった。

昨年度、厚労省からガバナンス確保を求められ、日事連で今年度から総務・財務委員会が当基金運営に関与することを決定いただいた。そこで、今般説明の時間をいただいた次第である。

これまでブロック協議会及び単体会の会議等で説明させていただいているが、今後もできるだけその様な機会を与えていただきたい。

#### (2) 第68回定時総会議案等について

##### 1) 令和元年度事業報告について

事務局より、資料2によつて総会の報告事項に該当する令和元年度事業報告について、概要説明がなされた。

##### 2) 令和元年度決算について

事務局より、資料2及び参考によつて総会の第1号議案に該当する令和元年度決算案及び収支について、説明がなされた。

##### 3) 任期満了に伴う役員改選について

事務局より、資料2によつて総会の第2号議案に該当する任期満了に伴う役員改選について説明がなされた。

委員等より次の意見等が出された。

・次期繰越収支差額が予算額に比べ3,000万円多いのは、新型コロナウイルスによる感染防止等で支出が減少したのか。

→全体的にはコロナの影響は軽微で、当初見込みより前期繰越収支差額が1,100万円、当期収支差額が1,900万円増となった結果である。

・支出が減少しているのは、経費削減に努めたためか。

→種々経費削減に努めた結果であるが、職員が退職したことによる人件費減や3月の理事会を書面開催したことによる会議費減等も一因である。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

なお、今後の決算の説明においては、各科目別に予算額と決算額の差異についてももう少し詳細な説明をお願いしたい旨の要望があった。

#### (3) 令和2年度収支予算の変更について

事務局より、資料3によつて令和2年度収支予算の変更について次の趣旨の説明がなされた。

主な変更点は、国の令和2年度住宅・建築物環境対策事業

補助事業「小規模非住宅省エネ関係講習会」を実施することにより、一般会計に「国庫補助金収入」科目を設定し、これに関連する事業費支出科目をそれぞれ増額するものである。併せて、一般会計及び適合証明業務登録機関会計の前期繰越収支差額をそれぞれ確定額に置き換える。

委員等より次の意見等が出された。

・給料手当支出を増額する詳細を教えてください。退職した職員の後任の採用か。

→当該事業に係る契約職員を増員するため、人件費の増額を行うものである。当面正職員の採用は予定していない。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

#### (4) 令和4年度予定全国大会（中四国ブロック）の主管会について

事務局より、資料4によって令和4年度予定全国大会（中四国ブロック）の主管会について次の趣旨の説明及び報告がなされた。

令和4年度の全国大会の主管会について、中四国ブロック協議会より「建築士事務所全国大会（鳥取・島根共同大会）」及び予定会場所在地（鳥取県米子市）の鳥取会を代表主管会として推薦したい旨回答があった。5月15日の正副会長会では、大会の名称・形態はともかく、二会が協力して実施することは認める方向との協議がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

#### (5) 第68回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料5によって6月24日に銀座東武ホテルで行われる第68回定時総会及び第133回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、説明及び報告がなされた。

新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、先般の正副会長会において開催の方針を検討し、午前中に開催される常任理事会及び定時総会後の懇親会については中止と決定した。また、同日午後開催される定時総会及び全国会長会議等については、「書面」での回答をお願いし、出席者人数を大幅に

縮小して開催する予定である。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

#### (6) 会員増強活動に関するアンケートの回答状況について

白井委員長より、資料6によって会員増強活動に関するアンケート2019の取りまとめについて、次の趣旨の説明がなされた。

会員増強検討WGでは、単位会における会員増強活動の実施状況等に関するアンケートを実施し、回答をとりまとめた。アンケートでは、会員増強への単位会の認識、取組み等の現状及び課題の他に会員増強阻害要素及び日事連への要望についても単位会別に示しており、今後の日事連の方針策定に考慮すべき内容であると考えられる。

今回の資料は未定稿であり、最終報告書として全国会長会議等で報告が出来るように作成を進めているところである。

#### (7) 働き方改革に関するアンケートの報告書（最終版）について

事務局より、資料7によって働き方改革に関するアンケートの報告書（最終版）について、次の趣旨の説明がなされた。

建築士事務所の業務環境改善WGでは、働き方改革に関するアンケートを会員事務所を対象にWebで実施し、974件の回答があり、調査報告書としてとりまとめた。前回の委員会では未定稿として報告を行ったが、その後前書き等を加え最終報告書としたい。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

#### (8) 財政検討について（次年度への課題検討引継ぎ）

白井委員長より、資料8によって財政検討について、次のとおり説明がなされた。

単位会へ財務に関するアンケートを実施し、回答をとりまとめたが、会員増強に関するアンケートと同様に報告書として作成したい。

また、財政検討に関するロードマップは、以前より各ブロック協議会及び全国会長会議で指摘されている会費や会誌の発行方法の他、日事連の活動に関する検証・検討を進めるにあた

り、検討が必要と思われる項目とスケジュールを示したものである。昨年12月の全国会長会議にも提出したが、令和3年度の予算に反映すべく今後検討を行っていききたい。

委員等より次の発言がなされた。

- ・会員増強に力をいれていきたい。単位会におけるアンケート調査の結果等については、資料として今後活用したい。
- ・各単位会とも苦勞している。会費収入が大きい単位会は黒字決算となる。今後事業もますます減少していくと協会の存在意義が薄れる。
- ・財源確保には会費収入は不可欠である。
- ・所属単位会では会費値上げが決定したが、これを理由に退会する会員は出ていないようだ。会員への情報提供は頻繁に行いたい。事業としては耐震制度検査が減少している。
- ・会費値上げに対し、会員からの反発はない。単発の事業では黒字となっている。
- ・所属単位会では次年度は赤字決算が予想されている。会員が増えないのは協会のメリットが伝わらないからである。協議の結果、次年度への検討課題として申し送りができるようにしていくこととした。

#### (9) 福井大会の中止・延期について

事務局より、次のとおり福井大会の中止・延期について、概要説明がなされた。

一般の正副会長会において、木下福井会会長に福井大会開催について意向を伺ったところ、「福井会としては、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の福井大会の開催を中止・延期としたい。令和3年度は会場の空きがない状況であり、延期となれば、北陸新幹線が延伸開業する令和5年度か4年度を希望したい。」とのことであった。また、令和3年度については、熊本会が開催に向け既に準備を行っていることもあり、福井大会の開催については、令和4年度以降に延期することになる見込である。

(配布資料)

#### 第7回議事概要

資料1：建築士事務所企業年金基金について

資料2：第68回定時総会 報告事項及び決議事項（案）

参考：一般会計収支計算書他

資料3：令和2年度収支予算の変更について

資料4：令和4年度第46回建築士事務所全国大会の主管会について

資料5：第68回定時総会等のスケジュール及び運営について

資料6：会員増強活動に関するアンケート2019の取りまとめ

資料7：働き方改革に関する調査報告書

資料8：単位会の財務についてのアンケート調査のまとめ（案）他

### ■第6回 業務・技術委員会 議事概要（Web会議）

日時 令和2年5月14日（木）10:00～12:00

場所 委員事務所（伊藤副会長、白井委員）

所属単位会事務局（西川委員長、上記以外の委員）

日事連会議室（事務局）

出席者 委員長 西川英治

副委員長 栗田政明

委員 渡邊啓宇、白井勝之、乾 彰宏、

松村和夫、宮本昌司、井上 彰、

担当副会長 伊藤光洋

事務局 居谷、前田、千浜、野出、岡本、吉田

(配付資料)

第5回業務・技術委員会議事概要

資料1：令和元年度 業務・技術に関する事業報告（案）

資料2：令和2年度からの既存住宅状況調査技術者講習の実施について

資料3：告示第98号に係る業務実態調査に回答した会員事務所を対象としたアンケート調査

資料4：建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）

資料5：小規模非住宅省エネ関係講習会の実施について

資料6：各団体からの主な提案と提案への回答

資料7：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款の改

正版の発行について

資料8：令和2年度以降の適合証明技術者の講習・登録申請受付について

資料9：ITを活用した建築士法に基づく重要事項説明の実施について

資料10：新たな畜舎建築基準等のあり方に関する検討委員会

## 議 事

### (協議事項)

#### 1. 業務・技術に係る令和元年度の事業報告について

○資料1により、令和元年度の事業報告案について事務局より説明された。協議の結果、資料1の通り了承された。以下、協議内容。

- ・業務報酬基準についてのアンケート結果はどこかでもう公表したのか。

→アンケート調査は3月に行っているが、結果の集計と分析はこれから行う。

### (報告事項)

#### 1. 各専門委員会・WGよりの報告について

○既存住宅状況調査技術者講習について（既存住宅状況調査専門委員会）（資料2）

- ・令和2年度より平成29年度を受講者を対象に更新講習を行う。
- ・受講料については、新規講習は現行と同じ、更新講習は16,700円（税込）とした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により国土交通省より5月末まで講習の自粛を要請されている。
- ・現在、41会場で開催予定。

○協議内容

- ・既存住宅状況調査技術者資格は現在どのように活用されているか。
- 国土交通省では調査の実施状況のアンケートをとっているが、調査を行った技術者は全体の1～2割程度であった。住宅瑕疵担保責任保険でもほとんど活用事例がない。適合証明技術者については、来年度より既存住宅状況調査技術

者であることが資格の要件となる。

リフォーム等の際に活用を進めていかないと広まるのがむずかしい。

→活用できるような仕組みが必要。

○業務報酬基準に関するアンケートの実施とソフトの開発について（業務報酬基準WG）（資料3）

- ・告示第98号に係る業務実態調査に回答した会員事務所を対象としたアンケート調査を3月に実施。110事務所から回答を得た。
- ・質問項目としては、標準業務について、技師Cへの換算について、業務実態調査についての感想なども聞いた。
- ・建築士事務所マネジメントシステムJAAF-MSTに業務量の集計ソフトを組み込み、日々の業務のなかで業務量を蓄積していくソフトを開発、月ごと及び年間の業務量を集計できるようにする。

○協議内容

- ・アンケートに回答している事務所は100社程度である。日事連の実態を把握できるか。回答をもっと増やすようにしなければいけないのではないか。
- 結果をまとめてみなければ何とも言えない部分がある。告示に係る実態調査アンケートの内容を誤認している例も多かった。実態調査が実態を示していない。回答数については、WGに伝えて増やしていくかどうか検討したい。
- 回答数は少なかったかもしれないが、全体的な傾向は把握できる。技師Cへの換算をしていなかったことなど理解していなかった。今後の改正に生かしていくような指針になればと考えている。

○BIM推進会議での検討状況について（BIMと情報環境WG）（資料4）

- ・建築BIM推進会議では、BIMの標準ワークフローとその活用に関するガイドラインを3月に公表した。ガイドラインでは、標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しルール、想定される主なメリットなどを示した。
- ・令和2年度には、ガイドラインに沿って試行的にBIMを導

入し、メリットの把握、課題の抽出などを行う予定。

#### ○協議内容

- ・主なメリットとして、設計段階から併行して施工計画や維持管理方針を検討してコスト低減を実現するとあるが、国レベルの発注に関して作り方をかえていくということか。  
→作り方を変えるというよりは同じデータを設計段階から使っていくことにより効率的に進めていくということではないか。
- ・公共団体では設計を発注してから施工を発注する。同じデータというと設計段階から施工が決まっているように読めるのでは。  
→ワークフローのなかでは、設計施工一貫も設計施工分離も並列で書いてある。国土交通省ではビジネスモデルを特定方向にもっていくという意図はないものと思われる。設計データを施工にもっていくという面においては、設計施工のほうがやりやすい面があるので、そのあたりは注視していく必要がある。

#### ○省エネ法改正にかかる設計者への周知について（建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG）（資料5）

- ・改正省エネ法の施行にあたり、現在、周知対象から外れている小規模非住宅の設計者に制度の概要、計算法等について周知することを目的に講習を開催する。
- ・国交省の補助事業として行い、受講料は無料。
- ・省エネ講習企画編集サブWGを設置して、講習の企画、編集を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、10月からの講習を検討。これから各单位会に準備を依頼する。

#### ○構造関係規定のあり方に関する検討会の検討状況について（構造技術専門委員会）（資料6）

- ・現在、国交省で構造関係規定のあり方に関する検討会が設置され、建築基準法の構造関係規定についての検討が行われている。論点は、時代のニーズにマッチした技術開発を制度的に後押しするために何が必要か、より安全性を高める構造設計を推進するために何が必要かの2点である。検討会には委

員が参画し、構造技術専門委員会で意見をまとめ、意見提出を行っている。

- ・昨年度からの検討事項に検討会での意見交換を踏まえた追加検討事項について、5つのWG（木造、鉄骨造、地域係数、既存建築物、材料）を設置して、令和2年度の検討を実施する。

#### ○協議事項

- ・その他で挙げられている既存不適格建築物に対する遡及緩和であるが、いつごろ改正される予定かはわからないか。増改築などの際に支障が出ることが多い。  
→まだ基準法改正の前整理段階であるので、いつごろとなるかはわからない。  
→早めに検討してほしい。

#### 2. 民法改正に対応した四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款の改正について

○資料7により、民法改正に対応した四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款の改定内容、解説書の作成、講習会の開催予定等について事務局より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・契約約款については、改正民法に対応する改正を行った。  
「かし」を「契約不適合」に修正するほか、時効については工事請負契約約款に合わせるなどの対応を行った。
- ・業務委託書については、契約業務一覧表と基本業務委託書を一本化し、業務委託書とした。
- ・ワーキンググループのもとに解説書サブワーキンググループを設置して解説書の内容を検討。一般向け、小規模向けの2冊を1冊にする方向で検討している。解説書の改訂発行後に講習会の開催を予定している。

#### ○協議事項

- ・関ブロで旧契約書類を日事連でひきとってくれないということが問題にされたが、どうなっているのか。  
→3月の常任理事会で意見が出されたが、各单位会で適切に処理をするという結論となった。

#### 3. 令和2年度以降の適合証明技術者の講習・登録申請受付につ

いて

○資料8により令和2年度以降の適合証明技術者登録制度の変更点について事務局より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・講習の実施については、密閉空間とならないように換気等を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止について留意して実施する。
- ・スケジュールは、6～10月に登録申請・受講申込を行い、7～11月に講習を行う予定。適合証明の業務開始は令和3年4月から。

#### 4. ITを活用した重要事項説明の実施について

○資料9によりITを利用した重要事項説明について居谷専務理事より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・建築士法第24条の7の重要事項説明については、従来、対面による説明を行うことを前提に運用されてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面による説明が困難となっており、建築主の了解を前提にテレビ会議等のITを利用した重要事項説明についても建築士法第24条の7の規定に基づく説明として扱うとして国土交通省より通知があったものである。
- ・別紙の運用暫定指針に即した形で行うこととされており、建築主や説明を行う建築士の本人確認や双方向的にやり取りできる環境が必要である旨が規定されている。
- ・この措置については、あくまで新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた暫定的なものであり、今後、社会実験の実施及びその検証等を進める予定である。

#### 5. 畜舎建築に係る新たな検討について

○資料10により、新たな畜舎建築基準等のあり方に関する検討委員会での検討状況について、居谷専務理事より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・新たな畜舎建築基準等のあり方に関する検討委員会については、2月上旬に第1回の検討委員会が開催され、第3回委員会では中間とりまとめ(案)が示された。
- ・中間とりまとめ(案)では、一定の基準を満たす事業者(畜

産農家等)のみ新制度の活用を選択可能としている。新制度においては、畜舎の利用に関する計画及び畜舎の設計に関する計画を事業者が作成し、行政はその内容についてそれぞれソフト基準、ハード基準を満たしているかを確認する。

#### ○協議内容

- ・B基準は建築基準法からははずれるのか。  
→A基準、B基準ともに基準法からははずれる。
- ・基準法からははずれるとすると確認申請にあたるものはどういうところに提出するのか。  
→新しいチャネルが作られるものと思われる。

### ■令和2年5月常任理事会議事録

- 日時 令和2年5月27日(水)  
13:30～15:30
- 場所 日事連会議室及び役員所属事務所等
- 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数  
常任理事会構成者総数13名、定足数7名、出席者数12名
- 出席者及び欠席者の氏名  
出席者  
会長 佐々木宏幸  
副会長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、  
児玉耕二、戸田和孝  
専務理事 居谷献弥  
常任理事 庄司雅美、白井 勇、西川英治、濱本泰久、  
南 孝雄  
事務局 前田、千浜、伊東、鈴木、野出、三浦、吉田  
欠席者  
常任理事 植村吉延
- 議長  
佐々木宏幸会長より議長について諮り、伊藤光洋副会長を議長に選任した。
- 議事録署名人  
佐々木宏幸会長、伊藤光洋副会長
- 協議事項

(1) 令和2・3年度役員候補者について

居谷専務理事より資料1によって、ブロック推薦同一業界内役員候補者、同一業界外理事候補者及び日事連会長推薦理事候補者について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり了承した。

(2) 第68回定時総会議案等について

①令和元年度事業報告

事務局より、資料2のうち報告事項1の令和元年度事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、法制度対応、災害対策、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力、会員動静、指定事務所登録機関登録状況、青年部会等設置状況及び機構に関するそれぞれの内容の説明がなされた。

②令和元年度決算承認の件

事務局より、資料2のうち第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和元年度決算案について説明がなされた。

③役員選任の件

事務局より、資料2のうち第2号議案に該当する役員選任について説明がなされた。

協議の結果、すべての原案を了承し、資料2を6月通常理事会に提案することを決定した。

(3) 令和2年度収支予算の変更について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

国の令和2年度住宅・建築物環境対策事業費補助金事業「小規模非住宅省エネ関係講習会」を実施することにより、補助金を受けることに伴う科目の設定及び関係支出科目の所要の補正を行いたい。具体的には、一般会計の事業活動収入に「国庫補助金収入」科目を設定、事業費支出の講演講習会費支出、広報費支出、委員会費支出及び給料手当支出の増額並びに前期繰越収支差額の補正である。

協議の結果、原案を了承し、資料3を6月通常理事会に提案することを決定した。

(4) 第68回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、6月24日に銀座東武ホテルで行う第68回定時総会及び第133回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール、運営等について、資料4によって説明がなされた。

濱本常任理事より、理事会は何名出席すれば会議が成立するのかとの質問がなされ、事務局より理事定数35名の過半数である18名との回答がなされた。

協議の結果、総務・財務委員会関係のアンケート報告は、会員増強だけでなく財政及び働き方改革も含めること並びにブロック・単体会からの要望事項に関する対応状況も報告事項に加え、6月理事会に提案することを決定した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、単体会会長等にはできるだけ書面表決を活用し出席を見合わせるよう依頼することとした。

(5) 福井大会の中止・延期について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、10月の福井大会開催を危惧する声が主管会である福井会及び複数の単体会から挙がり、先般の正副会長会に福井会木下会長に出席いただき開催の可否について協議した。その結果、今年度の全国大会は中止し、福井大会は令和4年度以降に延期することをこの常任理事会に提案することとした。

濱本常任理事より、次の議題で主管会となる予定の鳥取会の意向は確認しているのかとの質問がなされ、伊藤副会長より未確認との回答がなされた。

協議の結果、今年度の全国大会は中止とすること及び、来年度は熊本会が会場を押さえて準備を進めているため、福井大会は令和4年度以降に延期することを6月通常理事会に提案することを決定した。

(6) 令和4年度予定全国大会（中四国ブロック）主管会の決定について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

令和4年度の全国大会開催の順番に当たる中四国ブロック協議会より、「鳥取・島根共同大会として鳥取会・島根会の共催で開催、主管会は主会場（鳥取県米子市）所在地の鳥取会を代表主管会として」推薦するとの文書が提出された。鳥取会・島根会の共催を希望されているが、主催は日事連、単位会は主管会であるため、原理的に2つの単位会の共催とはならない。主管会及び共同大会の是非について協議いただきたい。

以下の発言がなされた。

庄司常任理事—今後主管会となるのが厳しい単位会も出てくると思うので、2会で協力することは賛成である。

戸田副会長—中四国ブロック協議会では、2会とも実施済みとするのか。全国のコンセンサスは必要なのか。

伊藤副会長—ブロック内の問題として処理すればよい。

白井常任理事—全国大会はブロックでの持ち回りと決まったのだから、ブロック内でどういう形で引き受けるかという問題である。

協議の結果、鳥取会を主管会とすることを6月通常理事会に提案することを決定した。

#### (7) 会員増強単位会表彰について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、令和元年度の各単位会の会員増加率及び増加数が首位であった三重会及び国交省より強制加入の目安と言われた加入率30%を唯一超え、過去に表彰されていない佐賀会を表彰対象とした。

協議の結果、原案を了承し、三重会及び佐賀会を表彰対象として6月通常理事会に提案することを決めた。

#### (8) 令和2年度建築士事務所キャンペーンの実施について

南広報・渉外委員長より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

実施要項及び開催要項は概ね前年度と同じ内容となっているが、国交省の後援名義使用について、国交省に申請をするにあたり、①開催日および会場が確定していること及び②日事連と単位会の主催で実施すること、が使用許可の条件となったため、使用の有無を問わずキャンペーン実施予定の単位会を全て申請していたものを、希望する単位会のみ申請することとした。なお、今年度もキャンペーン事業の実施経費として、各単位会に上限10万円を助成する。

以下の発言がなされた。

戸田副会長—今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、キャンペーン事業にかかわるイベント等を開催できない単位会が出てくるのではないかと。その場合、キャンペーン助成金10万円をコロナ対策として助成してもよいのでは。

児玉副会長—その様な考え方もあると思うが、単位会への支援については、新型コロナウイルス感染症対策本部でまとめてはどうか。

協議の結果、令和2年度建築士事務所キャンペーンの実施については、資料8の原案を了承し6月通常理事会に提案することを決め、単位会への支援については、新型コロナウイルス感染症対策本部で検討することとした。

#### (9) 6月通常理事会の議題及び開催方法について

事務局より資料9によって説明がなされ、協議の結果、議事については原案の事項で、原則としてWeb出席で実施することを決めた。

### 8. 報告事項

#### (1) 会員増強に関するアンケートについて

白井総務・財務委員長より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

会員増強検討WGでは、単位会における会員増強活動の実施状況等に関するアンケートを実施し、回答を取りまとめた。アンケートでは、会員増強への単位会の認識、取組み等の現状と課題の他、会員増強に結びつかない要因と日事連への要



望についても単位会別に示した。今後の日事連の方針策定に活用すべき内容であるとする。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対応の経緯

事務局より資料11によって、これまでの日事連の新型コロナウイルス感染症対応の経緯について、内部会議、事務局対応、講習関係、総務・財務委員会と災害対策特別委員会の合同会議の実施、国への要望・提言等及び国交省官庁営繕部長宛ての要望書の説明がなされた。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症対策のための災害対策本部の設置について

事務局より、資料12によって新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について、次の趣旨の説明がなされた。

本日の常任理事会前に開催予定であった正副会長会を5月15日に前倒しし、新型コロナウイルス感染症による会員への救済支援及び単位会の業務支援の緊急対策の検討・実施のため、佐々木会長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を、即日設置することとした。本部員には、副会長6名、災害対策特別委員会委員長の佐野吉彦理事及び居谷専務理事が就任した。ただし、6月の役員改選後は、新メンバーに交代する。設置期間は事態が収束するまでであるが、年度内を想定している。

#### (4) 重要事項説明のITを活用した社会実験の実施について

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

建築士法第24条の7第1項において、「重要事項説明」については、従来、対面による説明を行うことを前提に運用されてきたが、国交省では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面による説明が困難化している実情等に鑑み、当面の暫定的な措置として、テレビ会議等のITを活用して説明（IT重説）を行った場合についても、建築士法同項の規定に基づく説明として扱うこととした。

国交省において、中長期的なIT重説のあり方については、今後社会実験の実施及びその結果の検証等を進める予定の

ため、参加団体が公募された際には、本会においても構成員の協力を得て参加することとしたい。

#### (5) 会員・構成員異動報告

資料14により、令和2年2月から4月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

#### (6) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料15により報告がなされた。

#### (7) 経過報告について、事務局より資料16によって報告がなされた。

#### (8) その他

白井総務・財務委員長より、青年WGから、10年後に向けた「中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)」が提出された旨報告がなされた。

佐々木会長より、以下の発言がなされた。

単位会向けに会誌のアンケートを実施しているところであるが、残り時間がないため、ブロック内の単位会に協力を呼びかけてほしい。会誌の電子化は時代の流れかと思うが、PR用として冊子を無くすわけにはいかないため、この辺りは柔軟に対応していきたい。

これに関連し、南広報・渉外委員長より、以下の発言がなされた。

広報・渉外委員会に、佐々木会長、総務・財務担当の児玉副会長及び白井総務・財務委員長が出席し、会誌の発行形態・回数等を協議した結果、単位会の意向を聞き、判断することとした。

<配付資料>

資料1：令和2・3年度役員候補者案他

資料2：第68回定時総会報告事項及び決議事項案

資料3：令和2年度収支予算の変更について

資料4：第68回定時総会及び第133回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料5：福井大会の中止・延期について

資料6：中四国ブロック協議会からの令和4年度建築士事

務所全国大会主管会回答  
資料7：令和元年度構成員増減表他  
資料8：令和2年度建築士事務所キャンペーン事業実施要  
項  
資料9：令和2年6月通常理事会開催通知  
資料10：会員増強活動に関するアンケート2019の取りまと  
め  
資料11：これまでの新型コロナウイルス感染症対応の経緯  
他  
資料12：新型コロナウイルス感染症対策のための災害対策  
本部の設置について  
資料13：I Tを活用した建築士法に基づく重要事項説明の  
実施について  
資料14：会員・構成員異動報告等  
資料15：後援・協賛名義使用の件  
資料16：経過報告

## ■主な行事予定

令和2年

6月18日	会誌編集専門委員会（We b会議）
24日	建築士事務所協会全国会長会議 定時総会 日事政研通常総会
7月 8日	正副会長会 常任理事会
9日	省エネルギー講習会テキスト作成サブ WG（We b会議）

## 令和2年5月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年5月1日～5月31日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,615事務所  
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,019	4,364	23.4%	- 6	268	26.3%
青 森	- 1	171	941	18.2%	- 1	44	25.7%
岩 手		259	904	28.7%		67	25.9%
宮 城	+ 1	350	1,973	17.7%	- 1	76	21.7%
秋 田		146	1,055	13.8%	- 2	45	30.8%
山 形		181	1,161	15.6%	- 3	56	30.9%
福 島		233	1,584	14.7%	- 2	63	27.0%
茨 城		468	1,975	23.7%	- 3	157	33.5%
栃 木		167	1,358	12.3%	- 3	78	46.7%
群 馬	+ 1	196	1,698	11.5%	- 5	91	46.4%
埼 玉		473	4,786	9.9%	- 4	127	26.8%
千 葉	- 2	362	3,409	10.6%	- 2	113	31.2%
東 京	+ 1	1,610	14,734	10.9%	- 24	579	36.0%
神奈川		745	6,036	12.3%	- 8	209	28.1%
新 潟		310	2,267	13.7%	- 5	132	42.6%
長 野		401	2,104	19.1%	- 1	113	28.2%
山 梨		110	843	13.0%		12	10.9%
富 山	+ 1	309	1,198	25.8%	- 1	64	20.7%
石 川		306	1,287	23.8%	- 2	59	19.3%
福 井	- 6	220	977	22.5%	- 1	53	24.1%
静 岡		409	3,104	13.2%	- 3	125	30.6%
愛 知		542	5,086	10.7%	- 8	139	25.6%
三 重		193	1,235	15.6%	- 1	64	33.2%
滋 賀		185	1,149	16.1%		38	20.5%
京 都		365	2,061	17.7%	- 5	102	27.9%
大 阪		820	6,420	12.8%	- 10	215	26.2%
兵 庫	- 3	368	3,551	10.4%	- 7	101	27.4%
奈 良		107	915	11.7%	- 1	24	22.4%
和歌山		124	764	16.2%		24	19.4%
鳥 取	- 1	118	481	24.5%		48	40.7%
島 根		117	626	18.7%	- 2	58	49.6%
岡 山		384	1,477	26.0%	- 2	70	18.2%
広 島		349	2,327	15.0%	- 6	138	39.5%
山 口		107	1,048	10.2%	- 1	38	35.5%
徳 島		109	835	13.1%		14	12.8%
香 川		90	1,080	8.3%	+ 1	19	21.1%
愛 媛	- 2	169	1,129	15.0%	- 1	43	25.4%
高 知		135	632	21.4%		29	21.5%
福 岡	+ 11	473	3,689	12.8%	- 3	162	34.2%
佐 賀		186	584	31.8%		45	24.2%
長 崎		241	832	29.0%		42	17.4%
熊 本		228	1,400	16.3%		102	44.7%
大 分	- 1	157	873	18.0%	- 2	40	25.5%
宮 崎	+ 2	116	1,071	10.8%	- 2	48	41.4%
鹿児島		298	1,233	24.2%	+ 1	88	29.5%
沖 縄		189	1,297	14.6%	- 1	66	34.9%
計	+ 2	14,615	99,553	14.7%	- 127	4,288	29.3%

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。